

令和 3 年 第 1 回 定例会

# 小山広域保健衛生組合議会会議録

令和 3 年 3 月 12 日

小山広域保健衛生組合議会

## 令和3年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (3月12日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
事務局職員出席者	4
議事日程の報告	5
議長挨拶	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名の件	7
会期決定の件	7
(議案第1号ないし議案第3号)の件、上程、管理者近況報告及び提案理由の説明	7
(議案第1号)の件、説明、質疑、討論、採決	11
・議案第1号 令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計予算	
(議案第2号)の件、説明、質疑、討論、採決	18
・議案第2号 令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算(第3号)	
(議案第3号)の件、説明、質疑、討論、採決	21
・議案第3号 小山広域保健衛生組合指定金融機関及び指定代理金融機関の指定について	
閉 会	22
署名議員	23

◎ 招 集 告 示

小山広域保健衛生組合  
告示 第 1 号  
令和3年2月18日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、令和3年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

小山広域保健衛生組合  
管理者 浅野正富

1. 期 日 令和3年3月12日（金）
2. 場 所 小山広域保健衛生組合 2階大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（14名）

1 番	田	村		稔	2 番	稻	見	敏	夫
3 番	鈴	木	孝	昌	4 番	舘	野	崇	泰
5 番	高	橋	芳	市	6 番	秋	山	幸	男
7 番	松	本	賢	一	8 番	橋	本	守	行
9 番	小	林	英	恵	10 番	苅	部		勉
11 番	福	田	幸	平	12 番	荒	川	美	代子
13 番	小	川		亘	14 番	石	島	政	己

不応招議員（なし）

第 1 回 定 例 会

(第 1 号)

# 令和3年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会

## 議事日程

令和3年3月12日

午前10時18分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名の件  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 議案第1号ないし議案第3号の件、上程、管理者近況報告及び提案理由の説明  
日程第 4 議案第1号の件、説明、質疑、討論、採決  
日程第 5 議案第2号の件、説明、質疑、討論、採決  
日程第 6 議案第3号の件、説明、質疑、討論、採決
- 

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### ○出席議員（14名）

1番	田村稔	2番	稲見敏夫
3番	鈴木孝昌	4番	舘野崇泰
5番	高橋芳市	6番	秋山幸男
7番	松本賢一	8番	橋本守行
9番	小林英恵	10番	荻部勉
11番	福田幸平	12番	荒川美代子
13番	小川亘	14番	石島政己

### ○欠席議員（なし）

---

### ○説明のための出席者

管理者（小山市長）	浅野正富
副管理者（下野市長）	広瀬寿雄
副管理者（野木町長）	真瀬宏子
副管理者（上三川町長）	星野光利
副管理者（小山市副市長）	雲井富雄
会計管理者（小山市会計管理者）	猪瀬芳子

事務局 長	森 川 忠 洋
政策 課 長	鍋 倉 豊 次
建設 課 長	入 江 俊 文
施設管理 課 長	溝 口 謙 治
小山聖苑 所 長	荒 川 毅

---

○事務局職員出席者

総 務 課 長	鹿 久 保 礼 子
総務課総務係 長	奥 田 勉
総 務 課 主 事	島 澤 陽 平
総 務 課 主 事	石 崎 秀 雄

○議事日程の報告

○鹿久保礼子総務課長 全員ご起立をお願いいたします。

礼、ご着席願います。

出席議員数及び議事日程を報告いたします。

ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、本日の議事日程を申し上げます。日程第1、会議録署名議員の指名の件、日程第2、会期決定の件、日程第3、議案第1号ないし議案第3号の件、上程、管理者近況報告及び提案理由の説明、日程第4、議案第1号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第5、議案第2号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第6、議案第3号の件、説明、質疑、討論、採決。

次に、本会議に出席した事務局職員の職・氏名を申し上げます。

総務課長	鹿久保 礼 子
総務課総務係長	奥 田 勉
総務課主事	島 澤 陽 平
同じく	石 崎 秀 雄

以上であります。

---

○議長挨拶

○小川 亘議長 皆様、おはようございます。令和3年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、公私ともにご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は、令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計予算案をはじめ、令和2年度の補正予算案など重要案件が提出されることになっております。議員の皆様には、慎重にご審議の上、適切なご決定をされまして、住民の負託に応えられますようお願いを申し上げます。

なお、議事運営につきましては、皆様の特段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。

---

午前10時18分 開 会

○小川 亘議長 ただいまから令和3年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

---

○諸般の報告

○小川 亘議長 日程に先立ち、総務課長に諸般の報告をさせます。

鹿久保総務課長。

○鹿久保礼子総務課長 諸般の報告を申し上げます。

監査委員からお手元に配付のとおり、定例監査結果報告1件が提出されております。前例により朗読を省略させていただき、会議録に登載いたしますので、ご了承願います。

小広組監第3号

令和2年12月24日

小山広域保健衛生組合管理者 浅野 正富 様

小山広域保健衛生組合議会議長 小川 亘 様

小山広域保健衛生組合

監査委員 岩崎 忠義

小山広域保健衛生組合

監査委員 稲見 敏夫

#### 令和2年度定例監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定例監査を実施したので、同条第9項の規定により別紙のとおり提出する。

#### 定例監査報告

- 1 監査対象 総務課、政策課、小山聖苑、建設課、施設管理課
- 2 監査期日 令和2年12月16日（水）午前10時00分～午後2時00分  
場 所 小山広域保健衛生組合 2階 大会議室
- 3 監査の方法 監査は、事前に提出を求めた監査資料の予備監査終了後、監査資料に基づき、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか及び経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかについて、関係職員から説明を聴取し実施した。
- 4 監査の結果 監査の結果、令和2年度（4月1日～9月30日）における小山広域保健衛生組合の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね適正かつ効果的に執行されたものと認められた。
- 5 講 評 定例監査資料及び関係帳簿、証票に基づき各所属長から詳細に説明を受け、その内容について確認、検証を行った。  
予算の執行状況については、歳入、歳出ともに予算に基づき順調に執行されており、業務執行に当たっては、正確であると認められた。また、施設の管理運営については、各施設の役割を認識し、安

全で効率的な維持管理がされており、周辺の環境にも注意を払われていることを確認することができた。

当組合の財政状況は、大部分の財源が構成市町の分担金であり、各市町の財政状況も厳しい状況が続くものと予測されるが、老朽化した施設の補修、維持管理に係る委託料、今後の第2期エネルギー回収推進施設の建設に係る費用など、多額の財源を必要としている状況である。

今後も当組合を取りまく財政状況は、ますます厳しいものとなるが、職員においては、構成市町の住民の負託に応えるよう効率的で効果的な業務の執行を切望し講評とする。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、出席を要求した者の職・氏名は、お手元に配付しました一覧表のとおりでございますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

○会議録署名議員の指名の件

○小川 亘議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、小山広域保健衛生組合議会会議規則第2条の規定を受けて準用する小山市議会会議規則第89条の規定により、

11番 福田 幸平 議員

12番 荒川 美代子 議員

を指名いたします。

---

○会期決定の件

○小川 亘議長 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

○（議案第1号ないし議案第3号）の件、上程、管理者近況報告及び提

案理由の説明

○小川 亘議長 日程第3、議案第1号ないし議案第3号を一括議題といたします。

本件については、お手元に配付のとおり、管理者から議案が提出されておりますので、送付書及び議案件名の朗読を省略し、会議録に登載することについてご了承願います。

小山広域保健衛生組合議会議長 小川 亘 様

小山広域保健衛生組合管理者 浅野正富

小山広域保健衛生組合議会議案等の送付について

令和3年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会の議案書を別冊のとおり送付いたします。

記

議案番号	件名
議案第1号	令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計予算
議案第2号	令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第3号）
議案第3号	小山広域保健衛生組合指定金融機関及び指定代理金融機関の指定について

○小川 亘議長 次に、近況報告及び提案理由について管理者の説明を求めます。  
浅野管理者。

〔浅野正富管理者登壇〕

○浅野正富管理者 本日ここに、令和3年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましてはご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、感謝と御礼を申し上げます。

令和2年10月22日に開催いたしました第3回組合議会定例会以降の近況につきましてご報告申し上げます。

初めに、当組合が協力している小山地区医師会のPCR検査についてですが、令和3年2月末現在、累計1,305件の検体採取を行いました。平均いたしますと1回につき約18件ですが、本年1月には最大40件の検体採取を行っております。今後も、小山地区医師会が行うPCR検査に、組合として継続して協力してまいります。

次に、小山地区夜間休日急患診療所についてであります。2月末現在における総利用患者数は1,917人であり、前年度の同時期と比較いたしますと75.9%、6,039人減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられ、3月末における本年度の総利用患者数は、前年度と比較して約6,100人減の2,100人程度になると見込まれます。

同診療所では、インターホンによる受付、入り口での検温、そして発熱がある方については自動車内で診療を行うなど、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行っております。

次に、令和3年度・4年度入札参加者資格申請についてであります。申請総件数は661件で、前回と比べますと27件の減でありました。内訳ですが、項目別の申請受付件数は、建設工事が262件で、前回と比べますと14件の減、建設関連業務委託が78件で3件の減、物品購入等が302件で10件の減、回収

資源が19件で増減なしでありました。

また、地域別では、管内本社が192件で、前回と比べて2件の減、管内支店等が36件で6件の減、県内本社が170件で5件の減、県内支店が65件で6件の減、県外が198件で8件の減でありました。

なお、1月19日に開催した入札参加者資格審査委員会に諮り、申請した全ての事業者を登録候補といたしました。その結果、全てを可とし、1月29日に入札参加者資格認定通知書を送付したところであります。

次に、第2期エネルギー回収推進施設についてであります。基本設計の策定に向け、12月及び3月に有識者等により構成された検討委員会を開催いたしました。廃棄物処理施設建設の実績のある企業へのアンケート結果を基に作成した、基本設計の素案を審議していただきました。現在、検討委員会の決定に従い、基本設計の最終調整を行っております。

次に、第2期エネルギー回収推進施設の建設予定地にあります旧粗大ごみ処理施設の解体工事についてであります。建屋地上部の解体を令和2年12月に完了し、建屋地下部の解体を進めており、現在の進捗率は約25%でございます。

また、本年1月、建屋地下部に当初予期していなかった旧粗大ごみ処理施設建設時に使用した土留め用の鋼矢板の一部が残置されていることが判明いたしました。鋼矢板は建設基礎の近傍のみに残っていることから、基礎コンクリートによって固定され、抜くことができず、残置されたものと考えられます。

この残置物につきましては、法律により撤去する必要があり、また工事契約の変更を行う必要もありますが、残置物の全容を把握できていないため、確定次第、議会にてお諮りさせていただきます。なお、残置物につきましては、先ほど議員説明会でご説明いたしましたとおり、順次撤去させていただきたいと存じます。

今後の作業概要としましては、4月より地下ぐいの撤去及び5月より土壌汚染対策のための表土の除去を行う予定となっております。引き続き事故等のないよう、細心の注意を払って工事を進めてまいります。

次に、中央清掃センター、南部清掃センター、リサイクルセンターについてであります。栃木県が新型コロナウイルスの感染症「特定警戒」レベルを発表したことから、組合ホームページなどで家庭ごみ搬入の自粛や搬入時のマスク着用をお願いしました。

現在も、引き続き搬入の自粛のお願いをしており、搬入の傾向としては、家庭ごみの量が増えておりますが、事業ごみの量は大幅に減少しております。また、古布につきましても売却先である東南アジアへの輸出が縮小しており、国内での流通が滞っているため、併せて搬入の自粛をお願いしております。

次に、各施設の実績についてであります。中央清掃センターの2月末現在におけるごみの総搬入量は5万2,699トンで、そのうち可燃ごみは5万374トンでした。前年度の同時期と比較いたしますと、

ごみの総搬入量は83トンの減で、可燃ごみは373トンの減となっております。

また、資源物の搬出につきましては、紙・布類等の可燃系資源物が2,257トンあり、リサイクルするため売却しております。

次に、南部清掃センターについてであります。2月末現在におけるごみの総搬入量は5,088トンでした。主な内訳は、容リ法対象ビニ・プラが2,373トン、剪定枝が1,440トン、生ごみと可燃系資源物は野木町のみとなりますが、それぞれ676トン、599トンとなっております。前年度の同時期と比較いたしますと、ごみの総搬入量は162トンの増となっており、容リ法対象ビニ・プラは21トンの増、剪定枝は45トンの増、生ごみは21トンの増、可燃系資源物は89トンの増となっております。

搬出につきましては、本施設で選別処理を行ったビニ・プラは、日本容器包装リサイクル協会を通じて1,792トンを再商品化しております。また、剪定枝チップは民間企業を通し、燃料や堆肥原料として1,175トン有効活用しております。

次に、リサイクルセンターについてであります。2月末現在におけるごみの総搬入量は9,048トンでした。主な内訳は、不燃ごみが5,051トン、不燃系資源物（瓶・缶・ペットボトル）が2,101トンとなっております。前年度の同時期と比較いたしますと、不燃ごみが123トンの増、不燃系資源物は90トンの増となっております。

搬出につきましては、リサイクルセンターで分別処理をしたペットボトル622トンを県内業者に、その他資源物についても管内業者に売却しております。

また、ガラスカレットについては、白色120トン・茶色311トン・緑色102トンを日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化しております。

リユース品の売却につきましては、毎月1日に出品をしており、136点を売却したところです。5月と2月の売却につきましては、栃木県内に緊急事態宣言が発令されたことを受けまして延期しております。

次に、小山広域クリーンセンターについてであります。2月末現在における総搬入量は、生し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥が3万5,569トン、生ごみは199トンとなっております。前年度の同時期と比較いたしますと、生し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥の搬入量は57トンの減、生ごみは21トンの増となっております。搬出につきましては、本施設で製造しました堆肥を300トン売却しております。

次に、中央清掃センター敷地拡張事業の進捗状況についてであります。拡張予定地権者とはおおむね土地賃貸借契約を締結するとともに、都市計画決定区域に含めることについて同意を得ております。残りは未相続地であることから、司法書士に依頼し、相続権者の洗い出し等を行い、早急に土地を取得できるよう手続を進めております。

なお、都市計画決定区域の変更は、令和3年度中に完了できるよう、小山市都市計画課と交渉を進めております。

次に、小山聖苑についてであります。2月末現在における本年度の稼働日数は276日で、火葬件数は2,132件でした。前年度の同時期と比較いたしますと97件の増となっております。同じく斎場の利用日数は328日で、告別式及び通夜の件数は、1日最大4件で、合計902件でした。前年度の同時期と比較いたしますと76件の減となっております。

次に、上程になりました議案の概要についてご説明申し上げます。今回提出いたしました議案は、当初予算に関するもの1件、補正予算に関するもの1件、指定金融機関に関するもの1件の計3件であります。

議案第1号は、令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計予算であります。令和3年度の予算編成に当たりましては、構成市町の極めて厳しい財政状況を考慮し、健全財政の堅持、行財政運営の効率化、適切な財源の確保などの方針に沿って編成いたしました。その結果、令和3年度の一般会計の予算総額は、前年度比5.5%の減の41億9,334万7,000円となったところであります。

議案第2号は、令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第3号）であります。今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,208万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億6,821万2,000円にしようとするものであります。

議案第3号は、指定金融機関及び指定代理金融機関の指定についてでありまして、指定金融機関等の指定期間が本年3月31日をもって満了となることから、次期指定金融機関等を指定するため、提案するものであります。

以上が今回提出いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、事務局長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○小川 亘議長 管理者の説明は終わりました。

ただいまの近況報告に限り質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 お諮りいたします。

管理者の近況報告に対する質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認め、近況報告に対する質疑を終結いたします。

---

○（議案第1号）の件、説明、質疑、討論、採決

○小川 亘議長 日程第4、議案第1号 令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計予算を議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 ただいま上程となりました議案第1号 令和3年度小山広域保健衛生組合一般

会計予算についてご説明申し上げます。別冊となっております令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計予算書をご参照いただければと存じます。

それでは、1ページをお開きいただければと思います。第1条第1項のとおり、令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ41億9,334万7,000円、前年度比で2億4,269万2,000円、5.5%の減額で編成いたしました。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、2ページから3ページ、「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございますが、詳細につきましては別途ご説明申し上げます。

1ページにお戻りください。第2条の継続費、第3条の債務負担行為、第4条の地方債につきましては、別途ご説明申し上げます。

第5条は、一時借入金の借入限度額を規定するものであり、最高額を前年度と同額の6億円といたしました。

第6条は、歳出予算の流用禁止に関する例外でございますが、従来同様に定めたところでございます。

次に、4ページをお開きいただければと存じます。「第2表 継続費」についてご説明申し上げます。1の第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務委託は、第2期エネルギー回収推進施設の整備及び運営をする事業者を選定するに当たり、様々な支援業務を委託するものであり、総額4,468万2,000円とし、令和3年度及び令和4年度の年割額をそれぞれ2,234万1,000円と設定するものでございます。

「第3表 債務負担行為」についてご説明申し上げます。1の中央清掃センター敷地拡張事業について、2年間の債務負担行為限度額8,940万円を設定するものでございます。

「第4表 地方債」についてご説明申し上げます。1の粗大ごみ処理施設解体工事の限度額を5億円、2の電源接続案件募集プロセス負担金の限度額を3,060万円とするなど、記載のとおりとなっております。

次に、5ページをご覧ください。歳入歳出予算事項別明細書の総括表でございます。先ほど申し上げましたが、歳入歳出とも合計欄の前年度との比較については2億4,269万2,000円減額となっていることをご確認いただきたいと思います。

次に、6ページ、7ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書の歳入についてご説明を申し上げます。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目市町分担金は31億7,072万9,000円で、前年度より2,013万円、0.6%の減額でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目衛生使用料は5,637万3,000円で、前年度より5,577万円、49.7%の減額でございます。主に夜間休日急患診療所の使用料について、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診者数の減少を見込んだものでございます。

同じく 2 項手数料、1 目衛生手数料は 3 億 6,228 万 1,000 円で、前年度より 2,781 万 2,000 円、7.1%の減額でございます。主に事業系ごみ搬入が減少していることを見込んだものでございます。

次に、3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目衛生費国庫補助金は 744 万 7,000 円で、73.3%の減額でございます。これは、第 2 期エネルギー回収施設建設事業に伴う循環型社会形成推進交付金の減額によるものでございます。

次に、4 款県支出金、1 項県補助金、1 目衛生費県補助金は 500 万円で、昨年度は科目設置の 1,000 円でしたが、小児救急医療施設運営費補助金を見込んだものとなっております。

5 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入は 18 万 4,000 円で、前年度より 5,000 円の減額でございます。

同じく 2 目利子及び配当金は、科目設置の 1,000 円で、前年度と同額でございます。

続きまして、8 ページ、9 ページをお開きいただければと思います。6 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、7 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金及び 8 款諸収入、1 項組合預金利子、1 目組合預金利子は、それぞれ科目設置の 1,000 円で、前年度と同様でございます。

同じく 2 項雑入、1 目雑入は 6,072 万 9,000 円で、前年度より 2,953 万 6,000 円、32.7%の減額でございます。主に昨年度と同様、各施設における資源売却料、売却単価の下落を見込んだものとなっております。

次に、9 款組合債、1 項組合債、1 目衛生債は 5 億 3,060 万円で、前年度より 9,400 万円の減額でございます。主に一般廃棄物処理事業債と公共施設等適正管理推進事業債を計上しております。減額の要因は、小山聖苑の火葬炉更新工事が終了したことによるものでございます。

次に、10 ページ、11 ページをお開きいただければと思います。歳出についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、予算参考資料の 4 ページからの事業費に関する調べを併せてご覧いただければと思います。1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費は 248 万 9,000 円で、前年度より 85 万 5,000 円、25.6%の減額でございます。主に議員視察研修の視察先を予算上変更したことによる減額となっております。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費は 8,901 万円で、前年度より 264 万 5,000 円、2.9%の減額でございます。

続きまして、12 ページ、13 ページをお開きいただければと思います。同じく 2 目建設政策管理費は 5,463 万 9,000 円で、皆増でございます。これは、現在の政策課と建設課を統合いたしまして建設政策課とする組織改編に伴いまして、建設政策課の人件費を計上したのとなっております。

同じく 3 目政策費は 675 万 1,000 円で、前年度より 3,603 万 1,000 円、84.2%の減額となっております。これは、建設政策課管理費人件費を移したことにより大幅な減額となったものでございます。今回は、主に公共施設等総合管理計画改訂業務の委託料を計上しているところでございます。

同じく 2 項監査委員費、1 目監査委員費は 14 万 1,000 円で、前年度より 7 万 9,000 円、35.9%の減額となっております。主に議会費と同様、視察研修の視察先を予算上変更したことによる減額となっております。

おります。

次に、14ページ、15ページをお開きいただければと思います。3款衛生費、1項保健衛生費、1目保健予防費は1,138万5,000円で、前年度より5万5,000円、0.5%の減額でございます。

同じく2目夜間休日急患診療所費は7,528万8,000円で、前年度より118万4,000円、1.6%の増額でございます。主に新型コロナウイルス感染症対策による医療廃棄物処理業務委託料及び備品購入費の増額によるものでございます。

同じく3目休日急患歯科診療所費は832万9,000円で、前年度より25万4,000円、3.1%の増額でございます。主に新型コロナウイルス感染症対策による消耗品費及び休日急患歯科診療所診療業務委託料に歯科衛生士謝礼金を含ませたことによります事業費の増額によるものでございます。

同じく4目小山聖苑費は1億4,224万5,000円で、前年度より2億903万1,000円、59.5%の減額となっております。これは、火葬炉更新工事の完了による減額でございます。

続きまして、16ページ、17ページをお開きいただければと思います。同じく2項清掃費、1目施設管理費は6,561万7,000円で、前年度より889万円、11.9%の減額でございます。この予算は、施設管理課職員の人件費であり、配置人数が前年度の11名から10名と1名減少することによる減額でございます。

同じく2目焼却施設費は16億695万7,000円で、前年度より828万2,000円、0.5%の増額でございます。主に外部搬出による委託料の処理単価の増額によるものでございます。

同じく3目粗大ごみ処理施設費は5億1,444万3,000円で、前年度より140万4,000円、0.3%の減額でございます。主に粗大ごみ処理施設分析業務委託料の減額によるものとなっております。

同じく4目南部清掃センター費は2億4,812万7,000円で、前年度より861万9,000円、3.6%の増額でございます。主に剪定枝の搬入量が増加したことに伴い、外部搬出の業務委託料等が増額したものであるものでございます。

続きまして、18ページ、19ページをお開きいただければと思います。同じく5目小山広域クリーンセンター費は3億9,803万8,000円で、前年度より2,432万3,000円、6.5%の増額でございます。主に市場物価の変動に伴う委託料の改定により、小山広域クリーンセンター長期責任委託料の増額によるものでございます。

同じく6目リサイクルセンター費は4億4,564万円で、前年度より495万4,000円、1.1%の増額でございます。主にマテリアル推進施設運營業務委託料の増額によるものでございます。

同じく7目ごみ処理施設建設費は9,104万8,000円で、前年度より8,988万5,000円、49.7%の減額でございます。主に第2期エネルギー回収推進施設建設事業に関する基本設計業務委託の完了及び外城公民館敷地等整備工事の完了並びに人件費が建設政策課に統合されたことによる減額となっております。

次に、20ページ、21ページをお開きいただければと思います。4款公債費、1項公債費、1目元金

は4億700万2,000円で、前年度より453万8,000円、1.1%の増額でございます。主に平成29年度に借入れを行いましたエネルギー回収推進施設建設事業に関する組合債及びマテリアルリサイクル推進施設建設事業に関する組合債について、元金の返済が始まることによる増額でございます。

同じく2目利子は1,919万8,000円で、前年度より61万円、3.1%の減額です。主にこれまで利息の仮計上を行っていた小山聖苑火葬炉更新事業に関する組合債の借入れが完了し、利率が確定したことにより減額となっております。

5款予備費、1項予備費、1目予備費は700万円で、前年と同額でございます。

なお、22ページ以降の給与費明細書等の調書につきましては、説明を省略させていただきたいと存じます。

また、予算参考資料、市町別分担金（案）、分担金算出基礎資料につきましても、併せてご参照いただければと思います。

以上が議案第1号 令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計予算の説明となります。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○小川 亘議長 上程議案に対し質疑を許します。

4番、館野議員。

○4番（館野崇泰議員） 公債費についてお尋ねいたします。

現在、組合が持っている債務残高はお幾らぐらいになりますか。

○小川 亘議長 答弁、森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 申し訳ございません。今すぐご用意できませんので、後ほどご用意させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○小川 亘議長 4番、館野議員。

○4番（館野崇泰議員） 予算書の中ではどこかを指摘できないのですけれども、中央清掃センター、南部と3つあると思いますが、この管理運営については直営ではなかったと思うのですが、今指定管理者ということで多年度で契約していたと思うのですが、その事業者は1つの事業者だと思うのですけれども、その別表で分かればいただきたいなと思いますけれども。

○小川 亘議長 答弁、森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 先ほどのご質問の件に対してご答弁申し上げます。

資料につきまして別途用意させていただきたいと思います。

なお、地方債の残高の見込み等につきましては、先ほど別途用意されるというお話を申し上げましたが、一般会計の予算書の一番最後をご覧いただければと思うのです。こちらに当該年度末の現在高の見込額を記載しているところでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○小川 亘議長 4番、館野議員。

○4番（館野崇泰議員） 大体公債費5億円前後でずっと推移してきていると思います。今後もそう

いう状況になってくるだろうと思うのですが、建て替えと申しますか、北部と中央と南部と増築して申しますよね、ここ最近。その債務というのは構成市町で分担をして、この公債費というのですか、に充てていくというか、分担金の中で償還していくという理解でいいのですか。

○小川 亘議長 答弁、森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 ご質問にお答えしたいと思います。

ご質問のとおり、内容につきましてはそれぞれの負担金率というものが先ほどの予算の中で別途資料として出してありますけれども、その率に乘じまして金額のほうを各市町に分担金として納めていただくという形となっております。よろしくお願ひいたします。

○小川 亘議長 ほかに。

6番、秋山議員。

○6番（秋山幸男議員） 15ページの3款民生費、4目の小山聖苑費であります。一応施設工事費ということで火葬設備工事と施設工事、これが計上されております。炉の8基が完了したということでありますので、この設備工事というのはどのような工事を予定しているのか。それと、施設工事2,000万ほど計上してありますが、これの内容について伺いたいと思います。

○小川 亘議長 答弁、荒川小山聖苑所長。

○荒川 毅小山聖苑所長 ただいまのご質問にお答えいたします。

火葬炉の更新工事が終了しまして、更新工事以外の火葬炉関連のその他の工事、毎年軽微な工事とかが出てきますので、そういったものの設備工事となっております。

施設工事につきましては、火葬炉以外のその他の施設の補修箇所の工事、それからエレベーターの改修工事、自動ドアの改修工事、式場のエアコンの補修工事等がございます。

以上でございます。

○小川 亘議長 6番、秋山議員。

○6番（秋山幸男議員） なぜ施設工事費をお聞きしたかというのは、三が日、1月3日に小山聖苑を利用いたしまして、それで収骨の準備をしてくださいということでアナウンスがありまして、トイレを済ませてということで行ってきた、女性の方なのですが、五、六人こぞって行ってきたんですね。そうしたら、いや、地獄のトイレだと言うのです。いや、私は何を言わんとしているのかなと思ったら、洋式トイレが1つ、女子トイレです。それとあと和式のトイレらしいのです。洋式も便座に何もなくて、もう冷たいし、あと高齢者ですので、座ることができないというのです。そういう中で、やはり死因の原因としてトイレで亡くなったり、お風呂で亡くなったりしている方が結構多発しているのです。そういう中で、コロナ禍でありますので、換気もしておりますし、待合所にも非常に寒いのです。ですから、当然トイレに行きたい回数も増えるかと思うのです。そういう中で、万が一トイレでそのようなことになったら大変だなと。

そして、今高齢化していますので、結構70代、80代の方、足腰を病んでいる方が多いのです。和式

トイレを利用するというのは非常に困難極まりないと思うのです。私は、時間ももう収骨の時間があれだったものですから、まして女性トイレでありましたので、確認するいとまがなかったのですが、その話を聞いたときに、やはりトイレの改修も必要かなと思ったのです。この施設工事費の中にエアコンとかエレベーターとかというお話がありましたけれども、トイレの改修のお話がありませんでした。ぜひともトイレの改修もしていただきたいと思います。要望も兼ねて質問させていただきます。この点についてお願いいたします。

○小川 亘議長 答弁、森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 ご質問ありがとうございます。今のご質問に対しまして答弁申し上げます。

ご指摘のとおり、トイレにつきましては昨今の状況から洋式のトイレを望む声が多くあるところかと思えます。今年度予算に計上がない状況ではございますが、補正や予備費等、何らかの形で少しでも解消できるように、今後事業者、担当と図ってまいりたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○小川 亘議長 館野議員、先ほど資料を要求された資料なのですがけれども、後でも大丈夫ですか。

〔「ああ、そうですか」と言う者あり〕

○小川 亘議長 12番、荒川美代子議員。

○12番（荒川美代子議員） 6ページの歳入です。4款県支出金、内容は小児救急医療施設運営費補助金ということで、前年度科目設置の中、今年度は500万円ということで、その支出の内容をお伺いいたします。

○小川 亘議長 答弁、森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 先ほど夜間休日急患診療所の患者数のお話もさせていただきました。コロナに関することがございまして、患者数が非常に少なく減少しているというところがございます。内容としてはありがたいことではあるのですが、逆に運営いたすほうといたしましては収入がなくなるというところで、この補助金につきましては小児救急医療運営補助金という名称で小児医療にかかった本来であればかかって出てくる費用、それが入ってこない。その現状に対して県のほうからの補助金を請求していただくというものとなっております。よろしくお願いいたします。

○小川 亘議長 12番、荒川議員。

○12番（荒川美代子議員） ありがとうございます。そうすると、毎年いただいているというわけではなく、このコロナに鑑み、請求したということ、予算化したということによろしいわけですね。

○小川 亘議長 答弁、森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 はい、そのとおりでございます。今後、今年の状況が小児医療関係、かなり減っているというところがありましたので、今回につきましてはこの金額で予算措置をさせていただいたというところがございます。お願いいたします。

○小川 亘議長 ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ないようですので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

○（議案第2号）の件、説明、質疑、討論、採決

○小川 亘議長 日程第5、議案第2号 令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 大変申し訳ございませんが、議案の説明に入らせていただく前に、正誤表という形で皆様のお手元のほうに用意させていただいたところがございます。こちらの資料の10ページをご覧くださいと存じます。2款の総務費でございます。補正額と、それから計並びに一般財源につきまして訂正がございます。資料では補正額が「5,221万8,000円」となっております。計が「1億8,665万7,000円」、一般財源が「5,221万8,000円」でございますが、正確には上の補正額が「4,617万9,000円」、計が「1億8,661万8,000円」、一般財源が「4,617万9,000円」でございます。

続きまして、12ページでございます。清掃費でございます。こちらにつきましては、資料では補正額「1億7,825万4,000円」、計が「35億1,931万4,000円」、一般財源が「9,326万1,000円」となっておりますが、正確には補正額が「1億7,221万5,000円」、合計が「35億2,535万3,000円」、一般財源が「8,722万2,000円」となっております。大変申し訳ございませんが、ご訂正のほどをよろしく願いたいと存じます。

なお、12ページの衛生費でございます。こちらにつきまして、途中3目の粗大ごみ処理施設費、こちらが入っておりませんが、こちらにつきましては補正がないというところで、補正額、計はいいのですが、そういったところで補正前の金額という一番左の金額なのですが、この1、2、4、6、7以外にもありますので、補正前の金額につきましてはこの縦計の計算にはなっていないということを確認いただければと存じます。

それでは、ただいま上程となりました議案第2号 令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計補正

予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に新型コロナウイルスの影響による衛生使用料などの補正など事業費の確定に伴う補正でございます。

議案書の1ページをお開きいただければと存じます。第1条第1項のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,208万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億6,821万2,000円にしようとするものでございます。

各款各項の補正につきましては、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。詳細につきましては別途ご説明申し上げます。

続きまして、歳入歳出補正予算の事項別明細書についてご説明申し上げます。4ページ、5ページをお開きいただければと存じます。こちらは歳入歳出の総括表でございます。

6ページ、7ページをお開きください。2の歳入についてご説明申し上げます。まず、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目市町分担金は2億2,031万3,000円の減額でございます。内訳は、7ページの上段に記載されておりますが、小山市が1億1,343万9,000円の減額、下野市が8,000万2,000円の減額、野木町が2,071万4,000円の減額、上三川町が615万8,000円の減額でございます。これは令和元年度決算額確定による前年度分担金余剰金額を減額するものでございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目衛生使用料は5,908万8,000円の減額でございます。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、小山聖苑斎場の使用が減少したこと、また夜間休日急患診療所、休日急患歯科診療所の受診者数が減少したことによる減額でございます。

2款使用料及び手数料、2項手数料、1目衛生手数料は2,978万6,000円の減額でございます。これは、南部清掃センターの廃棄物処理手数料について、当初予算より19%増が見込まれるものの、中央清掃センター、リサイクルセンターの廃棄物処理手数料について、当初予算よりそれぞれ7%及び22%減が見込まれることから減額するものでございます。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金は2,308万5,000円の減額でございます。これは、循環型社会形成推進交付金の要望額が確定したため、交付金額が減額になったことによるものでございます。

続きまして、4款県支出金、1項県補助金、1目衛生費県補助金は200万円の増額でございます。これは、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金として、夜間休日急患診療所、休日急患歯科診療所を対象に補助金の交付があるため、増額するものでございます。

続きまして、7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は2億2,031万3,000円の増額でございます。これは、令和元年度決算額確定による前年度繰越金額を増額するものでございます。

続きまして、8款諸収入、2項雑入、1目雑入は152万2,000円の減額でございます。これは、中央清掃センター及びリサイクルセンターの資源売却料について、今年度の売却単価が減少したことにより、それぞれ50万円及び302万2,000円減額するものと、中央清掃センター70t焼却施設の発電売却料

について、今年度の売電単価が上昇したことにより、200万円増額するものでございます。

続きまして、9款組合債、1項組合債、1目衛生債は3,060万円の減額でございます。これは、第2期エネルギー回収推進施設建設工事にかかる電源接続案件募集プロセスが延期になったため、起債申請額を減額するためでございます。

10ページ、11ページをお開きいただければと思います。3の歳出につきましてご説明申し上げます。1款議会費、1項議会費、1目議会費は220万円の減額でございます。内訳は、8節旅費187万3,000円の減額と、13節使用料及び賃借料32万7,000円の減額でございます。これは、新型コロナウイルス感染症による議員視察研修の中止により、不用額を減額したものでございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の補正額は4,861万1,000円ですが、そのうち2節給料150万円、3節職員手当等300万円、4節共済費20万円、18節負担金補助及び交付金100万円の減額、3款衛生費、2項清掃費、1目施設管理費の870万円の減額、同じく7目ごみ処理施設建設費のうち2節給料100万円、3節職員手当等30万円の減額は、人件費の不用額を減額するものでございます。

戻りまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費においては、24節積立金5,431万1,000円を増額し、前述いたしました人件費の不用額の減額と合わせて4,861万1,000円の増額補正を行います。

24節積立金につきましては、各事業費で発生した歳出の不用額を財政調整基金として積み立てるものでございます。

同じく2目政策管理費は243万2,000円の減額でございます。これは、業務委託料が確定したことにより、不用額を減額するものでございます。

次に、3款衛生費、1項保健衛生費、1目保健予防費は193万8,000円の減額でございます。同じく、業務委託料が確定したことによる不用額を減額したものでございます。

同じく2目夜間休日急患診療所費、3目休日急患歯科診療所費は、歳入の2款使用料及び手数料を減額したことにより、財源内訳が変更になったものでございます。

4目小山聖苑費の1,090万7,000円の減額は、予算単価の減少、工事費の確定により、需用費及び工事請負費の不用額を減額するものでございます。

同じく2項清掃費、2目焼却施設費の4,273万円の減額は、施設補修工事件数が当初想定よりも少なかったことにより工事契約金額の改正による不用額を減額したものでございます。

3目南部清掃センター費は、歳入の2款使用料及び手数料を増額したことにより、財源内訳が変更になったものでございます。

6目リサイクルセンター費441万1,000円の減額は、リサイクルセンター運營業務委託料が当初予算より増加したための増額、運搬処分委託料等が当初想定量よりも減少したための減額となっております。

7目ごみ処理施設建設費は、前述いたしました人件費不用額の減額と合わせまして、1億1,637万4,000円の減額補正を行います。これは、第2期エネルギー回収推進施設建設に伴う電源接続案件募集

プロセスが延期となったため、負担金及び第二次保証金を減額するものでございます。

次に、4款公債費、1項公債費、2目利子は100万円の減額でございます。これは、令和元年度小山聖苑火葬炉更新工事事業の借入利率が確定したことによる不用額の減額によるものでございます。

以上が議案第2号 令和2年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第3号）の説明となります。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○小川 亘議長 上程議案に対し質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

○（議案第3号）の件、説明、質疑、討論、採決

○小川 亘議長 日程第6、議案第3号 小山広域保健衛生組合指定金融機関及び指定代理金融機関の指定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 恐れ入ります。ご説明させていただく前に、先ほど議案書の正誤表お直しいただいたところで、私のほうで「1億8,661万8,000円」と申し上げましたが、正確には表にございます「1億8,061万8,000円」でございます。ご訂正のほどよろしくお願いしたいと思います。

それでは、ただいま上程となりました議案第3号 指定金融機関及び指定代理金融機関の指定についてご説明申し上げます。

議案書の14ページをお開きいただければと思います。併せまして、議案参考資料の1ページ及び2ページをご覧ください。

現在当組合の指定金融機関は足利小山信用金庫、指定代理金融機関は株式会社常陽銀行となっております、それぞれ指定期間が令和3年3月31日をもって満了となります。両金融機関とも、昭和58年の当組合の設立から現在まで誠意を持って事務に精励され、特に足利小山信用金庫は、年間数千件に及ぶ

支払いや事務手続を滞りなく処理しております。このような観点から、小山広域保健衛生組合指定金融機関及び指定代理金融機関設置条例第2条の規定に基づき、両金融機関を引き続き指定しようとするものでございます。

なお、指定期間等につきましては、先ほど議員説明会におきまして説明させていただきましたとおりでございます。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○小川 亘議長 上程議案に対し質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第3号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ○閉会の宣告

○小川 亘議長 以上をもちまして、令和3年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもって閉会といたします。

閉会に当たり、ご挨拶申し上げます。今期定例会は、本日1日だけでございましたが、令和3年度の一般会計予算をはじめ組合運営にとって重要な案件をご審議いただいたもので、議員皆様のご精励によりただいま閉会の宣言をできましたことは、議長といたしまして誠に喜びに堪えません。議員皆様に終始真剣にご審議をいただいたたまものであり、深く敬意を表し、心からお礼を申し上げる次第であります。

終わりに、管理者をはじめ執行部皆様のご協力に対し厚く感謝を申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

大変お疲れさまでございました。

午前11時21分 閉会

署 名 議 員

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 小 川 亘

議 員 福 田 幸 平

議 員 荒 川 美 代 子